

笠間市商業協同組合

「KP カード」についての重要なお知らせ



☆8月23日(日)をもちまして「KP カード」の利用を終了させていただきます。

8月24日(月)～11月24日(火)

笠間市商業協同組合発行の「KP カード」に係る払戻申出受付開始のお知らせ

この度、笠間市商業組合における「KP カード」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき下記のとおり未使用残高をお客様に払戻しいたしますので、期間内にお申し出下さい。

記

- 対象 笠間市商業協同組合発行の「KP カード」5種類
500円、3,000円、5,000円、10,300円、31,000円
- 申出期間 令和2年8月24日(月)～令和2年11月24日(火)午前10時～午後4時
(土日祝祭日を除く)
※この期間内に申出が無い場合、当該払戻し手続きから除斥されますので
ご注意ください。
- 申込先 笠間市商業協同組合
- 申出方法 「KP カード」と認印は必ずご持参し、笠間市商業協同組合にて手続き下さい。
※「払戻申込書」は笠間市商業協同組合に用意しています。
※「払戻申込書」はHPに掲載しています。
- 払戻方法 「払戻申込書」に記入された「KP カード」未使用額を現金にてお支払いします。
- お問い合わせ 〒309-1611 笠間市笠間 1464-3 笠間市商業協同組合 事務局
Tel 0296-72-0844(平日 午前9時～午後4時)